



第158回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権に関する事項
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

日本紙パルプ商事株式会社

本書面の記載事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、
当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

新株予約権に関する事項

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2020年3月31日現在)

| 新株予約権の名称 | | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|------------------------|-----------------------|---|---|---|
| 発行決議日 | | 2011年6月29日 | 2012年6月28日 | 2013年6月27日 |
| 新株予約権の数 | | 296,031個(注1) | 362,867個(注1) | 244,924個(注1) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | | 普通株式 29,585株 (新株予約権1個につき0.1株) | 普通株式 36,268株 (新株予約権1個につき0.1株) | 普通株式 24,483株 (新株予約権1個につき0.1株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり 236円 | 新株予約権1個当たり 218円 | 新株予約権1個当たり 262円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 |
| 権利行使期間 | | 2011年7月21日から 2041年7月20日まで | 2012年7月18日から 2042年7月17日まで | 2013年7月17日から 2043年7月16日まで |
| 行使の条件 | | (注2) | (注2) | (注2) |
| 役員 の 保有 状況 | 取締役 (社外取締役を 除く) | 新株予約権の数 32,592個 目的となる株式数 3,256株 保有者数 4名 | 新株予約権の数 45,716個 目的となる株式数 4,568株 保有者数 4名 | 新株予約権の数 37,500個 目的となる株式数 3,748株 保有者数 4名 |

| 新株予約権の名称 | | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|------------------------|-----------------------|---|---|---|
| 発行決議日 | | 2014年6月27日 | 2015年6月26日 | 2016年6月28日 |
| 新株予約権の数 | | 215,368個(注1) | 217,511個(注1) | 224,735個(注1) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | | 普通株式 21,530株 (新株予約権1個につき0.1株) | 普通株式 21,746株 (新株予約権1個につき0.1株) | 普通株式 22,465株 (新株予約権1個につき0.1株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり 274円 | 新株予約権1個当たり 301円 | 新株予約権1個当たり 296円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 |
| 権利行使期間 | | 2014年7月17日から 2044年7月16日まで | 2015年7月17日から 2045年7月16日まで | 2016年7月16日から 2046年7月15日まで |
| 行使の条件 | | (注2) | (注2) | (注2) |
| 役員 の 保有 状況 | 取締役 (社外取締役を 除く) | 新株予約権の数 34,288個 目的となる株式数 3,428株 保有者数 4名 | 新株予約権の数 47,146個 目的となる株式数 4,714株 保有者数 4名 | 新株予約権の数 60,001個 目的となる株式数 5,999株 保有者数 4名 |

(注) 1. 当社取締役及び執行役員に割り当てられた時点における総数を記載しております。

2. 行使の条件は以下のとおりです。

(1)新株予約権者は、上記の権利行使期間内において当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。

(2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

3. 2017年10月1日付で普通株式を10株から1株とする株式併合を実施しているため、「新株予約権の目的となる株式の数」を調整しております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決議内容、及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

【業務の適正を確保するための体制】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役職員の行動規範として「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」及び「日本紙パルプ商事グループ役職員行動基準」を定め、経営者が率先垂範するとともに当社グループへの周知徹底を図り、CSR活動に則った事業活動を推進する。
- ② コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を最高責任者とする「全社CSR委員会」及びその下部組織として「全社CSR推進委員会」・「部門別CSR委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。
- ③ 取締役会については、「取締役会規程」に則り適切な運営を行い、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ④ 監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行に対する監督強化を図る。
- ⑤ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- ⑥ 法令違反や社内不正、企業倫理に違反する行為などに関しては、従業員等が直接相談、通報できる専用窓口を社内及び社外に設置し、「企業倫理ヘルプライン運営規程」に基づき運用を行う。
- ⑦ 財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保する体制の整備・運用を推進する。
- ⑧ 内部監査部門として業務執行部門から独立して設置した内部監査室が、「内部監査規程」に基づき関連各部門と連携・分担しながら、当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監査し、社長へ報告する。
- ⑨ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては警察及び関係機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、経営会議等経営に関する重要な会議の議事録や、稟議書等経営の意思決定に関する文書については、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。
- ② 情報管理については、「情報管理規程」において情報管理の基本指針、情報管理体制を規定し運用するとともに、機密情報及び個人情報の取り扱い、並びに社内情報システムの利用について、社内規程を定め適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制については「リスク管理基本規程」に基づき、「全社CSR委員会」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、当社及び主要な子会社におけるリスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組む。
- ② 当社グループの経営や事業等に多大な悪影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、社長を最高責任者とする「危機管理委員会」を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」の定めに則り、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 当社グループの経営方針及び中期経営計画等の経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において十分な討議を経て、取締役会で執行決定を行う。
- ③ 「取締役会規程」及び「執行役員規程」の定めに則り、取締役会において執行役員を任命するとともに、その業務分担を定め、業務執行の明確化を図り効率的な執行ができる体制とする。
- ④ 業務執行については、「組織及び職務権限規程」に基づき、それぞれの責任者が、適切かつ効果的な業務が可能となる体制を確保すると同時に、各部門の中期経営計画、予算の達成に向け具体策を立案し、実行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの全てに適用する行動指針として、「日本紙パルプ商事グループ役職員行動基準」を定め、これを上位規範としてグループ各社で諸規程を定める。また、主要な子会社にコンプライアンス推進担当者を置き、「全社CSR委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。内部統制については、主要な子会社にプロセス代表、推進リーダーを置き、グループとしての内部統制推進体制を構築・推進する。
- ② 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、その自主性を尊重しつつ、重要事案については、当社への事前承認制度による経営管理を行うものとし、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うなど、グループとしての管理を徹底する。
- ③ 子会社は、「関係会社管理規程」に従い、当社の管理担当部署を通して財務状況を定期的に当社に報告する。また、重要事項及び災害や事故などの危機情報についても、適時に当社に報告する。
- ④ 当社の内部監査室は、当社グループ内の内部統制推進体制を支援するとともに、直接または間接的に、子会社における業務が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ適切であるかについての監査を定期的実施する。また、監査の結果改善すべき点があれば、指導を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が監査役の業務補助のための使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を置くこととする。
- ② 監査役補助者の任命・異動等人事権に係わる事項については、監査役と協議のうえ決定するものとする。
- ③ 当該補助者が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、並びに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
- ② 当社グループにおいて、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、当該グループ会社のコンプライアンス推進担当者が速やかに当社監査役に報告する。
- ③ 取締役、執行役員及び使用人は、企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用を維持することにより、内部通報の内容等法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。なお、当該報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況について把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じていつでも、取締役、執行役員または使用人に説明を求めることができるものとする。
- ② 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。また、必要に応じ監査役・会計監査人・内部監査室との意見交換会を開催する。

【運用状況の概要】

① コンプライアンス体制

- ・「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」及び「日本紙パルプ商事グループ役員行動基準」については、イントラネットへの掲示やグループ報への掲載、階層別研修などを通じてグループ内役員への周知を図っております。また、内部監査室は、これらが周知されていることを定期的に確認しております。
- ・当社グループでは、コンプライアンスの徹底、自由で公正な取引の徹底、環境保全活動の徹底、リスク管理の徹底の四つをC S R活動の重点課題としており、具体的な計画や実施状況については、社長を最高責任者とする「全社C S R委員会」において策定、報告しております。
- ・内部通報体制については、外部機関にグループ会社共通の通報窓口を設置し、役員による法令違反や社内不正、企業倫理に違反する行為について、匿名で通報できる体制を敷いており、通報者の保護に十分な注意を払い対応しております。通報内容及びその対応については、定期的に代表取締役及び監査役に報告しており、また、内部監査室がその運用状況を定期的に監視しております。
- ・内部監査室は、当社および連結子会社に対して、業務監査と金融商品取引法に基づく内部統制評価を実施しております。業務の有効性・効率性を高め、全体方針の達成に寄与することを目的として内部監査を実施し、経営陣に対して、その結果を報告しております。また、指摘・提言事項の改善履行状況について、フォローアップを実施しております。

② リスク管理体制

- ・管理・企画統括を委員長とする「リスク管理委員会」を随時開催し、グループ全体のリスクの低減及び個別リスクへの対応について、継続的に取り組んでおります。
- ・子会社は、当社の管理担当部署を通して財務状況を定期的に当社に報告しております。また、重要事項及び災害や事故などの危機情報についても、適時に当社に報告しております。

- ③ 職務執行の適正性及び効率的な職務執行
- ・取締役会は、2019年度は計18回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の状況等の監督を行っており、活発な意見交換がなされております。また、これらの事項以外の業務の執行及びその決定については、経営会議等の下位の会議体及び各業務を担当する執行役員に権限委譲しており、効率的な職務執行が図られております。
 - ・子会社における経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社への事前承認及び報告を義務付けております。このうち当社の「取締役会規程」に定める重要な事項については、当社取締役会において決議しております。
 - ・取締役会は毎年、各取締役による取締役会の自己評価に加えて各監査役の意見も求め、これらに基づき取締役会の実効性評価を行っております。2019年度実施の評価においては、全取締役・監査役を対象としたアンケートを実施し、これに基づき取締役会にて審議をいたしました。その結果、取締役会の構成、議案の内容及び審議時間、情報提供をはじめとした支援体制等は適切であり、当社取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。また、上程議案の見直し等を通じて一層の審議の充実が図られたことを確認いたしました。一方で、グループガバナンスや内部統制・リスク管理等について高い課題認識が見られました。本評価を踏まえ、適宜必要な改善を実施し、引き続き取締役会の実効性の維持ならびに向上に努めてまいります。
- ④ 監査役監査の実効性の確保
- ・監査役は、稟議・報告に関するすべての情報を入手できる体制になっているほか、常勤監査役については、取締役会のほか経営会議等の重要な会議にも出席し、監査の実効性を高めております。また、監査役と代表取締役との連絡会を定期的を開催するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について情報交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

〔 2019年4月1日から
2020年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|--------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高 | 16,649 | 15,258 | 50,878 | △3,625 | 79,160 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △139 | | △139 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 16,649 | 15,258 | 50,739 | △3,625 | 79,020 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,543 | | △1,543 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,053 | | 5,053 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,721 | △1,721 |
| 自己株式の処分 | | △32 | | 139 | 107 |
| 連結範囲の変動 | | | △6 | | △6 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | △4,774 | | | △4,774 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | △4,806 | 3,505 | △1,582 | △2,883 |
| 当期末残高 | 16,649 | 10,452 | 54,243 | △5,207 | 76,138 |

(単位：百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株 予約権 | 非支配 株主持分 | 純資産 合計 |
|---------------------------|--------------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額 金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他 の包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 8,206 | 3 | 78 | △871 | 7,416 | 217 | 7,952 | 94,745 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △134 | △273 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 8,206 | 3 | 78 | △871 | 7,416 | 217 | 7,819 | 94,472 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,543 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 5,053 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1,721 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 107 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | △6 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | | | △4,774 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △2,989 | △1 | △14 | △247 | △3,252 | △65 | △1,027 | △4,343 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △2,989 | △1 | △14 | △247 | △3,252 | △65 | △1,027 | △7,226 |
| 当期末残高 | 5,217 | 1 | 64 | △1,118 | 4,164 | 152 | 6,792 | 87,246 |

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項および連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 76社

(2) 主要な連結子会社の名称

(株)エコペーパー J P

コアレックス三栄(株)

コアレックス信栄(株)

Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co.,Ltd.

Gould Paper Corporation

Ball & Doggett Group Pty Ltd

当連結会計年度において、当社による株式取得のため、RADMS Paper Limited及び同社子会社6社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社による株式の追加取得のため、持分法適用の関連会社であった(株)丸二ちきりやを、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、持分法適用の非連結子会社であったJapan Pulp & Paper(M)Sdn. Bhd. は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)エコリソース J P及び J P資源(株)は福田三商(株)を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称

(株)小矢沢商店、 J Pシステムソリューション(株)

(4) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社数 7社

(2) 持分法を適用した主要な関連会社の名称

松江バイオマス発電(株)、中津川包装工業(株)、本州電材(株)、東京産業洋紙(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)小矢沢商店、 J Pシステムソリューション(株)

(4) 当該非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由

当該非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp.、Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co.,Ltd.、Gould Paper Corporation、Ball & Doggett Group Pty Ltd他48社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

a 建物（建物附属設備を除く）並びに機械装置及び運搬具

主として定額法。なお、1998年3月31日以前取得の建物（建物附属設備を除く）について、一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。また、機械装置及び運搬具について、当社及び一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。

b その他

主として定率法。なお、一部の国内連結子会社及び全ての在外子会社においては、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員賞与引当金 役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④廃棄物処理費用引当金 産業廃棄物の撤去にかかる費用等に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金 一部の連結子会社の役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。
- ⑥役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括費用処理しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。ただし、僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS 第16号「リース」の適用)

当連結会計年度より、一部の在外連結子会社において、IFRS 第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則全てのリースについて資産及び負債の認識をしております。

IFRS 第 16 号の適用については、経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表における流動資産の「その他」が72百万円、有形固定資産の「使用権資産（純額）」が6,811百万円、流動負債の「リース債務」が1,478百万円、固定負債の「リース債務」が6,360百万円それぞれ増加し、流動負債の「その他」が437百万円減少しております。また、当連結会計年度の期首利益剰余金が139百万円、非支配株主持分が134百万円それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産及び担保に係る債務

① 連結会社に係る担保資産及び担保付債務

連結子会社(株)エコパワー J P のプロジェクト・ファイナンスにあたり、同社の事業資産及び当社が所有する同社株式を担保に供しております。

このうち、連結貸借対照表に計上されているものの残高は次のとおりです。

担保に供している資産

| | |
|------|----------|
| 事業資産 | 8,194百万円 |
|------|----------|

担保に係る債務

| | |
|---------------|--------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 413百万円 |
|---------------|--------|

| | |
|-------|-----------------|
| 長期借入金 | <u>5,021百万円</u> |
|-------|-----------------|

| | |
|---|-----------------|
| 計 | <u>5,434百万円</u> |
|---|-----------------|

② 連結会社以外に係る担保資産

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

| | |
|--------|-------|
| 投資有価証券 | 34百万円 |
|--------|-------|

(2) その他の担保資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|--------|--------|
| 現金及び預金 | 124百万円 |
|--------|--------|

| | |
|-----------|----------|
| 受取手形及び売掛金 | 7,501百万円 |
|-----------|----------|

| | |
|-------|----------|
| たな卸資産 | 8,144百万円 |
|-------|----------|

| | |
|-----------|--------|
| その他（流動資産） | 362百万円 |
|-----------|--------|

| | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 1,681百万円 |
|---------|----------|

| | |
|-----------|----------|
| 機械装置及び運搬具 | 5,765百万円 |
|-----------|----------|

| | |
|-----------|--------|
| 工具、器具及び備品 | 104百万円 |
|-----------|--------|

| | |
|----|----------|
| 土地 | 4,993百万円 |
|----|----------|

| | |
|-------|-------|
| 建設仮勘定 | 39百万円 |
|-------|-------|

| | |
|-------------|--------|
| その他（無形固定資産） | 284百万円 |
|-------------|--------|

| | |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | <u>8百万円</u> |
|--------|-------------|

| | |
|---|------------------|
| 計 | <u>29,006百万円</u> |
|---|------------------|

| | |
|---------------|------------------|
| 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 2,625百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,555百万円 |
| 1年内償還予定の社債 | 23百万円 |
| 社債 | 34百万円 |
| 長期借入金 | <u>5,537百万円</u> |
| 計 | <u>12,773百万円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 88,814百万円

3. 保証債務及び手形遡求債務等

(1)保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入等936百万円に対して、債務保証を行っております。

(2)スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

(3)手形遡求債務

| | |
|---------------------|--------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 3百万円 |
| 受取手形割引高 | 2百万円 |
| 輸出信用状付荷為替手形銀行間未決済残高 | 633百万円 |

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,021,551株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2019年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 784 | 55 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |
| 2019年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 759 | 55 | 2019年9月30日 | 2019年12月2日 |
| 計 | | 1,543 | | | |

(注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案
しております。

| | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 759百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 55円 |
| ③ 基準日 | 2020年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2020年6月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| | |
|------|---------|
| 普通株式 | 56,449株 |
|------|---------|

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によって行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引稟議規程に従い、取引先ごとの販売動向及び信用状況について常に細心の注意を払うとともに、主な取引先の与信状況を月ごとに把握する体制としております。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にグループ企業の設備投資や投融資に係る資金調達であります。資金調達に係る流動性のリスクに関しては、当社グループは各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、前述の外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスク及び変動金利の長期借入金の一部に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された

価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 7,627 | 7,627 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 127,748 | 127,748 | — |
| (3) 投資有価証券 | 20,211 | 20,211 | — |
| 資産計 | 155,587 | 155,587 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 91,209 | 91,209 | — |
| (2) 短期借入金 | 39,430 | 39,430 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 13,385 | 13,476 | 91 |
| (4) コマーシャル・ペーパー | 10,000 | 10,000 | — |
| (5) 1年内償還予定の社債 | 23 | 22 | △0 |
| (6) 社債 | 30,034 | 29,719 | △314 |
| (7) 長期借入金 | 35,418 | 36,156 | 737 |
| (8) リース債務 | 1,650 | 1,647 | △3 |
| (9) 長期リース債務 | 6,475 | 6,307 | △169 |
| 負債計 | 227,625 | 227,966 | 341 |
| デリバティブ取引 ※ | △144 | △144 | — |

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の社債、並びに(6)社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格の

ないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期借入金、(8)リース債務、並びに(9)長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式及び債券(連結貸借対照表計上額11,560百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸のオフィスビル、住宅、倉庫及び駐車場等の不動産を所有しているとともに、事業用に所有している不動産の一部を賃貸しております。このほか、遊休不動産を所有しております。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | | | 期末時価 |
|--------|------------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | 期中増減額 | 期末残高 | |
| 賃貸等不動産 | 42,405 | △1,374 | 41,031 | 90,409 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(568百万円)であり、減少は、不動産の除売却(75百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,882円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 365円01銭 |

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

〔 2019年4月1日から
2020年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|------------------|--------------------------------------|----------------------------|-----------------------|-------------------|-----------|-----------------|-----------------|------------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自 株 己 式 | 株主資本 合計 |
| | | 資 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金 | | | 利益 剰余金 合計 | | |
| | | | | | | 買換資産 圧縮 積立金 | 別途 積立金 | 繰越 利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 16,649 | 15,241 | 442 | 15,683 | 3,850 | 476 | 16,700 | 10,866 | 31,891 | △3,588 | 60,636 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立 金の積立 | | | | | | 114 | | △114 | — | | |
| 買換資産圧縮積立 金の取崩 | | | | | | △15 | | 15 | — | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,543 | △1,543 | | △1,543 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 4,337 | 4,337 | | 4,337 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △1,721 | △1,721 |
| 自己株式の処分 | | | △32 | △32 | | | | | | 139 | 107 |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額) | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額 合計 | — | — | △32 | △32 | — | 99 | — | 2,695 | 2,794 | △1,582 | 1,180 |
| 当期末残高 | 16,649 | 15,241 | 410 | 15,651 | 3,850 | 575 | 16,700 | 13,560 | 34,685 | △5,170 | 61,816 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 7,520 | 3 | 7,523 | 217 | 68,376 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 買換資産圧縮積立 金の積立 | | | | | — |
| 買換資産圧縮積立 金の取崩 | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,543 |
| 当期純利益 | | | | | 4,337 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1,721 |
| 自己株式の処分 | | | | | 107 |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額) | △2,642 | △1 | △2,644 | △65 | △2,709 |
| 事業年度中の変動額 合計 | △2,642 | △1 | △2,644 | △65 | △1,529 |
| 当期末残高 | 4,878 | 1 | 4,879 | 152 | 66,848 |

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括費用処理しております。

(5)役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

7. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めておりました「破産更生債権等」（前事業年度0百万円）については、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

損益計算書

前事業年度において特別損失「その他」に含めておりました「固定資産処分損」（前事業年度0百万円）については、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

| | |
|--------|-----------------|
| 投資有価証券 | 5百万円 |
| 関係会社株式 | <u>2,429百万円</u> |
| 計 | <u>2,434百万円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,712百万円

3. 保証債務等

(1) 保証債務

当社は次の関係会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

| | |
|---------------------------------------|------------------|
| Japan Pulp & Paper(U. S. A.)Corp. | 18,009百万円 |
| (株)野田バイオパワー J P | 3,825百万円 |
| Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd. | 3,108百万円 |
| PT. Oriental Asahi JP Carton Box | 1,714百万円 |
| Tai Tak Paper Co., Ltd. | 722百万円 |
| 松江バイオマス発電(株) | 518百万円 |
| Japan Pulp & Paper GmbH | 500百万円 |
| OVOL Singapore Pte.Ltd. | 61百万円 |
| (旧JPP Far East(S)Pte. Ltd.) | |
| その他 | <u>1,260百万円</u> |
| 計 | <u>29,716百万円</u> |

(注) 当事業年度に Spicers Paper(Singapore)Pte Ltd 及び JPP FAR EAST(S)Pte.Ltd. は、Spicers Paper(Singapore)Pte Ltd を存続会社とする吸収合併を行い、合併後の存続会社の商号を OVOL Singapore Pte.Ltd. に変更しております。

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

(3) 手形遡求債務

輸出信用状付荷為替手形銀行間未決済残高 625百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 27,711百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,145百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,648百万円 |
| 長期金銭債務 | 129百万円 |

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|-----------|-----------|
| 売上高 | 33,320百万円 |
| 売上原価 | 24,146百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 3,209百万円 |

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,347,079株 |
|------|------------|

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|------------------|
| 退職給付引当金 | 2,324百万円 |
| 投資有価証券 | 1,717百万円 |
| 関係会社株式 | 1,426百万円 |
| 賞与引当金 | 425百万円 |
| 貸倒引当金 | 213百万円 |
| その他 | <u>954百万円</u> |
| 繰延税金資産小計 | 7,059百万円 |
| 評価性引当額 | <u>△3,362百万円</u> |
| 繰延税金資産合計 | 3,697百万円 |

繰延税金負債

| | |
|---------------|------------------|
| 土地時価評価差額金 | △2,469百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,120百万円 |
| 買換資産圧縮積立金 | △254百万円 |
| その他 | <u>△137百万円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△3,978百万円</u> |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | <u>△281百万円</u> |

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社名 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--|----------------|-----------------|----------------|--------|------------|--------|
| 子会社 | ㈱エコペーパー J P | 所有 直接100.0% | 資金貸付 役員の兼任等 | 資金の貸付 | 824 | 短期貸付金 | 390 |
| | | | | 利息の受取 | 21 | 長期貸付金 | 1,800 |
| 子会社 | J P コアレックス ホールディングス㈱ | 所有 直接 67.0% | 資金貸付 役員の兼任等 | 資金の貸付 | 14,807 | 短期貸付金 | 13,206 |
| | | | | 利息の受取 | 198 | — | — |
| 子会社 | Japan Pulp & Paper (U. S. A.) Corp. | 所有 直接100.0% | 債務保証 | 債務保証 | 18,009 | — | — |
| 子会社 | ㈱野田バイオパワー J P | 所有 直接85.0% | 債務保証 | 債務保証 | 3,825 | — | — |
| 子会社 | Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co. , Ltd. | 所有 直接100.0% | 債務保証 役員の兼任等 | 債務保証 | 3,108 | — | — |
| 子会社 | Japan Pulp & Paper GmbH | 所有 直接100.0% | 債務保証 | 債務保証 | 500 | — | — |
| 子会社 | 大豊製紙㈱ | 所有 直接 94.9% | 商品の購入 | 段ボール原 紙等の購入 | 6,978 | 電子記録債 務 | 1,880 |
| | | | | | | 買掛金 | 257 |
| 子会社 | Japan Pulp & Paper (M) Sdn. Bhd. | 所有 直接 50.0% | 関係会社株式 の取引 | 関係会社株 式の取引 | 689 | — | — |
| | | | | 関係会社株 式売却益 | 11 | | |
| 関連会社 | 東京産業洋紙㈱ | 所有 直接 33.3% | 商品の販売 役員の兼任等 | 紙類の販売 | 5,039 | 売掛金 | 458 |

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権・債務につきましては、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱エコペーパー J P 及び J P コアレックスホールディングス㈱への貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

資金の貸付にかかる取引金額のうち短期貸付金については、期中平均残高を記載しております。

Japan Pulp & Paper (U. S. A.) Corp.、Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co. , Ltd.、㈱野田バイオパワー J P 及び Japan Pulp & Paper GmbH に対する債務保証は、銀行借入等に対して行ったものであります。

大豊製紙㈱からの段ボール原紙等の購入及び東京産業洋紙㈱への紙類の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

Japan Pulp & Paper (M) Sdn. Bhd. への関係会社株式の売却については当社帳簿価額を考慮し、双方協議の上決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社名 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------------------------|-------------|----------------|-----------|------------|--------|--------|--------|
| 主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等 | 王子製紙(株) | — | 商品の購入 | 紙類等の購入 | 54,654 | 買掛金 | 15,150 |
| 主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等 | 王子エフテックス(株) | — | 商品の購入 | 紙類等の購入 | 17,488 | 買掛金 | 3,961 |
| 主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等 | 王子マテリア(株) | 被所有 直接 0.0% | 商品の購入 | 段ボール原紙等の購入 | 36,812 | 買掛金 | 11,022 |
| 主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等 | 森紙販売(株) | 被所有 直接 0.0% | 商品の販売 | 段ボール原紙等の販売 | 6,602 | 電子記録債権 | 706 |
| | | | | | | 売掛金 | 592 |

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権・債務につきましては、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

王子製紙(株)及び王子エフテックス(株)からの紙類等の購入、王子マテリア(株)からの段ボール原紙等の購入、森紙販売(株)への段ボール原紙等の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,877円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 312円72銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. その他の注記

(退職給付引当金と相殺表示している退職給付信託における年金資産額)

| | |
|-------------------------|----------|
| 退職給付信託の年金資産控除前退職給付引当金残高 | 5,194百万円 |
| 退職給付信託の年金資産額 | 1,777百万円 |